

登米市農業再生協議会水田管理システム導入業務公募型プロポーザル審査基準

1 審査方法

- (1) プロポーザル参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書に基づき、参加者のプレゼンテーション及び審査委員のヒアリングによる審査を行う。プレゼンテーション20分、ヒアリング10分の合計30分以内とし、追加資料の配付は認めない。ただし、企画提案書に関わる図や写真を用いた説明用パネル等の使用は可能とする。
- (2) 審査委員は、審査基準に基づき審査を行う。
- (3) 全ての参加者の審査が終了したときには、企画提案書・プレゼンテーション審査評価における各審査委員の総得点の合計を審査委員数で除した平均点が最も高い参加者を契約候補者、契約候補者の次に平均点が高い参加者を次点契約候補者に選定し、契約に向けての優先交渉権者及び次点交渉権者とする。ただし、評価点が180点未満の場合は、契約候補者及び次点契約候補者となり得ない。
- (4) 同点の場合は、審査委員会委員の多数決をもって、契約候補者を決定する。同数の場合は、委員長が決定する。

2 評価基準

- (1) 評価項目と配点
 - ① 企画提案書・プレゼンテーション審査評価【配点240点】

詳細は別紙「登米市農業再生協議会水田管理システム導入業務公募型プロポーザル審査評価基準」のとおり
 - ② 価格評価【配点60点】

(2) 評価方法

- ① 企画提案書・プレゼンテーション審査評価
 - ・評価項目ごとに次の基準に基づいて評価を行う。

評価	基準	評価点
A	提案内容が優れている	配点×1.0
B	提案内容が満足である	配点×0.6
C	提案内容が劣っている	配点×0.2

② 価格評価

- ・配点×（提案のあった最低見積額／提案者の見積額）

(別紙)

登米市農業再生協議会水田管理システム導入業務に係るプロポーザル審査評価基準

評価項目	評価内容	配点
システムの構成	・画面の見易さ	10
	・同時入力等への対応	10
セキュリティ対策	・有効なセキュリティ対策がとられているか	10
データ保護	・有効なデータ保護対策がとられているか	10
	・データが消失等した場合のバックアップ体制	10
農家台帳・農地台帳	・入力項目の充実度	5
	・異動や賃借、作業受委託の入力・管理の容易さ	20
作付入力・目標達成確認・報告関連	・管理の容易さ	5
助成金計算処理	・設定項目の多様さ	20
出力帳票	・印刷項目の充実度	10
	・任意様式の追加	10
検索・抽出・集計機能	・CSV等によるデータ取り込み、出力の容易さ	5
	・検索・抽出・集計機能の充実度	5
	・過去の入力内容の閲覧	5
年度更新処理	・管理の容易さ	5
コード・マスタ	・管理の容易さ	5
システムのバージョンアップ	・国の制度改正への対応	5
	・ユーザーの要望への対応	10
導入支援	・既存システムからのデータ取り込み	20
	・運用開始時期に間に合うようなスケジュールとなっているか	10
	・十分な導入実績があるか	10
独自提案	・具体的かつ現実的な提案がされているか	20
組織体制	・本業務に関連する部門の組織・人員体制は充実しているか	10
事故・緊急時の対応	・事故が発生した際の対応や緊急を要する事案への即時対応が具体的かつ実現的であるか。	10
計		240